

平成28年度 第3回 磐田市廃棄物減量化等推進審議会

日時：平成29年3月15日（水）午前10時～
会場：磐田市クリーンセンター2階研修室

次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
 - ・平成29年度一般廃棄物処理実施計画（案）について
4. 報告
 - ・平成29年度の主な取り組みについて
 - ・その他
5. 閉会

平成 29 年度 磐田市一般廃棄物処理実施計画

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第 6 条第 1 項及び磐田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第 13 条に基づき、定めるものである。

1 基本方針

廃棄物の処理計画策定に当たっては、廃棄物処理法、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律及び浄化槽法の趣旨により、廃棄物を衛生的かつ適正に処理するため、以下についてその推進を図り、生活環境を清潔に維持し、公衆衛生の向上と市民の福祉増進に努めるものとする。

- (1) 廃棄物の収集体制の確立
- (2) 清掃作業の効率的運営
- (3) 廃棄物の減量化・再資源化
- (4) 清掃思想の普及

2 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

3 計画区域 磐田市全域

4 一般廃棄物の排出量見込み

磐田市における平成 29 年度の一般廃棄物の排出量見込みは、次のとおりとする。

排出量見込み	排出量	内訳		
		可燃ごみ	資源にするごみ	埋立ごみ
定期収集ごみ量	27,825 t	24,130 t	3,345 t	350 t
直接搬入ごみ量	15,775 t	14,670 t	610 t	495 t
資源集団回収量	3,170 t		3,170 t	
合計	46,770 t	38,800 t	7,125 t	845 t

(2)し尿・浄化槽汚泥排出量見込み

排出量見込み	内訳	
	し尿	浄化槽汚泥
29,490 kℓ	3,750 kℓ	25,740 kℓ

5 一般廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項

(1) 市が講ずべき方策

ア 磐田市廃棄物減量化等推進審議会

- ① 一般廃棄物の減量化、資源化及び適正処理の推進に関する事項その他必要な事項について審議する。

イ ごみの減量・リサイクルの推進

① 平成 29 年度の新たな取組み

- (a) 広報やごみ分別アプリ等で分別・リサイクルの意識啓発を行うことで、雑がみの資源化や生ごみの水切りを促進する。
- (b) 軽トラ市等のイベントで啓発を行うことで、市民のごみに関する意識の向上を図り、より一層のごみ減量・リサイクルを推進する。
- (c) ごみの減量・リサイクル啓発DVDを更新しイベント等で活用することで、市民のごみの分別・リサイクル意識の向上を図る。
- (d) 可燃ごみの組成調査を実施することで、内容物の変化や現状把握を行い、今後の対策や取組み事項を検討する。

② 継続する取組み

- (a) レジ袋削減のためにマイバックの持参を買い物袋持参キャンペーン等の実施により呼びかけるほか、市民団体・事業者・行政が協働してレジ袋の有料化を推進する。
- (b) 資源回収の奨励や生ごみ堆肥化容器設置費の補助を行い、家庭から排出されるごみの減量・リサイクルを推進する。
- (c) 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を行う団体を支援することにより、3R活動の推進と市民の意識を醸成する。
- (d) 施設見学等を実施し、ごみの減量やリサイクルの必要について啓発するとともに、広報やホームページ等を通じて、ごみの減量やリサイクルに関する情報を随時発信する。
- (e) 施設見学において雑がみ回収袋を配布し、分別・リサイクルの意識啓発を行うことで、雑がみの資源化を促進する。
- (f) リサイクルステーションで資源ごみを回収するほか、古紙・古布の拠点回収、パソコン・携帯電話等のBOX回収を実施する。
- (g) クリーンセンターへ搬入される剪定枝等の樹木をチップ化し、資源化を推進する。

ウ ごみの適正処理

- ① 発生するごみの量をできるだけ抑え、再使用、再生利用に取り組んだ上で、排出されるごみについて、より適正に収集し、処理するためのルールづくりを進める。
- ② 磐田市クリーンセンターで搬入物調査を実施し、搬入される事業系一般廃棄物の可燃ごみからの紙類・古着の資源化を進めるとともに、排出事業者や収集運搬許可業者に対し可燃ごみへ産業廃棄物が混入されないよう指導を行う。

(2) 市民が講ずべき方策

- ア 市が示すごみ出しのルールを遵守し、自治会等が管理しているごみ集積所へ収集日の朝8時までに排出するものとする。

イ 市民は廃棄物の排出削減に努め、再生品の使用等により再利用を図り、再生できるごみは原則、資源ごみとして分別し、廃棄物の減量や適正な処理に関して市の施策に協力するために、以下のことに努めるものとする。

- ① マイバックの持参やレジ袋・紙袋を断ることで、ごみの排出抑制に努める。
- ② 簡易包装商品や詰め替え用商品、リターナブル容器入り商品を選択することで、ごみの排出抑制に努める。
- ③ 生ごみを排出する時はひとしぼりする等、水分を切るための策を講じることで可燃ごみの削減に努める。
- ④ 家庭から排出される古紙（新聞・雑誌・雑がみ・段ボール等）は自治会等で実施する資源回収や回収ステーション等へ排出することで、資源化に努める。

(3) 事業者が講ずべき方策

ア 事業系廃棄物の発生を抑制し、再利用を図り、再生できるごみは原則、資源ごみとして分別し、事業系廃棄物の減量及び適正な処理に関して市の施策に協力する。

イ 事業者は、排出者責任、拡大生産者責任を自覚し、事業活動に伴って生じるごみを自らの責任において適正に処理し、使い捨て商品・容器の販売の自粛や包装の簡素化等に努めるものとする。

ウ 再生品の原材料としての利用の促進及び回収体制の整備等、資源化への取り組みを推進するものとする。

6 収集計画

分別して収集する一般廃棄物の種類及び分別区分は、次のとおりとする。

(1) 一般廃棄物の種類

事業系一般廃棄物を除く一般廃棄物（以下「家庭ごみ」という。）

(2) 家庭ごみの分別区分と排出方法

家庭ごみ収集カレンダーに定める収集地区毎に収集日を定め、ごみ集積所から収集する。

分別項目	排出方法	収集回数
可燃ごみ	①市指定の可燃ごみ専用袋を使用する。指定袋に入らないごみは指定の大きさに切り、市指定ごみ収集券をごみに貼付する。 ②一度に2袋までとする。ただし、剪定枝・草は別に2束または2袋まで排出可能。 ③1袋の重量が概ね8kg以内とする。	週2回
空き缶	ごみ集積所に備えてある専用のコンテナへ入れる。 スプレー缶は分け、スプレー缶専用のコンテナへ入れる。	月1回
空きびん	無色・茶色・その他の色の3種類に分け、ごみ集積所に備えてある専用のコンテナへ入れる。	
ペットボトル	ごみ集積所に備えてある専用のコンテナへ入れる。	
廃食用油	ごみ集積所に備えてある専用のコンテナへ入れる。	
プラスチック製容器包装	①市指定の不燃ごみ専用袋を使用する。 ②一度に4袋までとする。	週1回
金物・小型電化製品	①市指定の不燃ごみ専用袋を使用する。入らない場合は30cm×50cm×120cm以内に限り市指定ごみ収集券をごみに貼付する。 ②一度に3袋までかつ1袋の重量が概ね8kg以内とする。	月1回
有害ごみ	市指定の不燃ごみ専用袋を使用するか、ごみ集積所に備えてある専用のコンテナへ入れる。	
埋立ごみ	①指定の不燃ごみ専用袋を使用する。入らない場合は30cm×50cm×120cm以内に限り市指定ごみ収集券をごみに貼付する。 ①一度に2袋まで、かつ1袋の重量が概ね8kg以内とする。	

(3) 在宅医療廃棄物の処理

在宅医療廃棄物は次の方法により処理するものとする。

ア 注射器等の鋭利な医療廃棄物は医療機関等へ持ち込むものとし、感染性廃棄物として医療機関等が処理を行う。

イ ア以外の非鋭利な医療廃棄物については、感染性等の恐れがある物（内容物や付着物等）を事前に除去し、分別区分に従い、家庭ごみとして処理を行う。

(4) パソコン及び携帯電話（タブレット型端末含む）の処理

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、不要となったパソコンは製造メーカーに回収を依頼、携帯電話は販売店で回収を依頼するほか、公共施設に設置した回収 BOX を利用して処理する。（市内7箇所）

7 市が収集しないごみ

ア 個別リサイクル法等に基づきメーカー等により回収されるごみ

品目	処理の方法
特定家庭用機器再商品化法（以下「家電リサイクル法」という。）施行令第1条各号に規定する機械器具（エアコン、テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機）	排出者は、家電リサイクル法に基づき、小売業者に引取りを依頼するか、排出者が自ら、又は市の粗大ごみ戸別収集を利用して指定の引取場所に搬入する。
自動車	排出者は、使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、都道府県知事等の登録を受けた業者に引取りを依頼する。
自動二輪車 （原動機付き自転車を含む。）	排出者は、国内二輪車メーカー及び輸入事業者の自主的取組みである二輪車リサイクルシステムに基づく「廃棄二輪車取扱店」又は「指定引取窓口」に持ち込み、引取りを依頼する。

イ 処理施設において処理が困難なごみ

プロパンガスボンベ （カセット式ボンベを除く。）	排出者はプロパンガス取扱店に相談するか、購入店に引取りを依頼する。
消火器	排出者は、消火器メーカーの自主的取組みである廃消火器リサイクルシステムに基づきメーカーに依頼する。
ガソリン、灯油、オイル	排出者は、ガソリンスタンドに処理を相談するか、購入店に引取りを依頼する。
自動車・自動二輪車の解体部品 （タイヤ、ホイール、ドア、燃料タンク等）	排出者は、自動車販売業者、カーショップ、タイヤ専門店、ガソリンスタンド、解体業者等に処理を相談するか、購入店に引取りを依頼する。
バッテリー、ピアノ、農薬などの薬品	排出者は、購入店又はメーカー等に引取りを依頼する。
その他の処理困難物	専門業者に相談するか、又は購入店に引取りを依頼するか等の方法により適正に処理するものとする。

8 中間処理計画

ごみ種類ごとの中間処理計画は、次のとおりとする。

(1) 可燃ごみ

ごみ種別	中間処理計画量	資源化計画量	施設名
可燃ごみ	38,800 t	890 t	磐田市クリーンセンター

(2) 資源ごみ

ごみ種別	中間処理計画量	資源化計画量	施設名
空きびん	750 t	735 t	磐田広域リサイクルセンター
ペットボトル	170 t	165 t	
プラスチック製容器包装	1,770 t	1,700 t	中遠広域粗大ごみ処理施設
金物・小型電化製品	800 t	480 t	
有害ごみ			
パソコン・携帯電話			

9 最終処分計画

埋立ごみ及び中間処理施設で処理された後に排出される残渣の最終処分計画は、次のとおりとする。

処理対象物	最終処分計画量	施設名
埋立ごみ	740 t	磐田市一般廃棄物最終処分場
埋立ごみ	105 t	中遠広域一般廃棄物最終処分場
焼却残渣	3,010 t	
破碎残渣	320 t	

平成 29 年度ごみ排出量見込 46,770 t

集団回収 3,170 t

資源化計画量
7,605 t

集団回収	3,170 t
空き缶	200 t
廃食用油	45 t
古紙・古布	220 t
空きびん	735 t
ペットボトル	165 t
容器プラ	1,700 t
金物・有害・PC	480 t
チップ	20 t
スラグ	835 t
メタル	35 t

埋立ごみ	845 t
定期収集	350 t
直接搬入	495 t

可燃ごみ	38,800 t
定期収集	24,130 t
直接搬入	14,670 t

資源ごみ		3,955 t
定期収集	空き缶	200 t
	空きびん	750 t
	ペットボトル	170 t
	容器プラ	1,770 t
	金物	350 t
	有害	60 t
	廃食用油	45 t
直接搬入	金物・有害・PC	390 t
	古紙・古布	220 t

直接資源化

空き缶	200 t
廃食用油	45 t
古紙・古布	220 t

中間処理
磐田市クリーンセンター
38,800 t

中間処理

空きびん	735 t
ペットボトル	165 t
容器プラ	1,700 t
金物・有害・PC	480 t

資源化

チップ	20 t
スラグ	835 t
メタル	35 t

処理残渣 3,010 t

破碎残渣 320 t

※金物・有害の中間処理残渣

最終処分計画量 4,175 t

磐田市一般廃棄物最終処分場	埋立ごみ	740 t
中遠広域一般廃棄物最終処分場	埋立ごみ	105 t
	焼却残渣	3,010 t
	破碎残渣	320 t

◆使用済みスプレー缶の排出方法を変更します

使用済みスプレー缶の穴開けによる事故を防止し、市民が安心してごみを排出できる環境を整備する

- ・29年4月から、使用済みスプレー缶の穴開けは不要
- ・使い切ってから穴を開けずに、「空き缶」の収集日にスプレー缶専用コンテナへ排出



【収集から処理までの流れ】

1. ごみ集積所からの収集作業は市職員で実施（トラックで収集）
2. 集積所から回収したスプレー缶は市施設で一時保管
3. 月に1~2回処理施設へ運搬（処理業者による運搬）
4. 処理施設で適正処理（無害化处理・破碎・磁選、残渣は出ず100%再生）



※無害化处理…専用処理機で穴開け（不燃性ガスを用いて処理するため、火災・爆発等の恐れなし）
処理時に発生したガスも回収し燃焼させている（大氣中にそのまま放出はされない）

◆ごみ減量・リサイクル啓発 DVD の更新

ごみ分別の大切さやリサイクルの必要性について市民に呼びかける

- ・ごみ排出量等の修正を行い、収集したごみが種類ごとに処理される様子やプラスチック製容器包装の分別方法等について動画で紹介する
- ・既存 DVD（H27 作成）は、環境イベントや地域等で活用している
- ・主な変更点…年度毎のごみ排出量の修正、水切りや雑がみ回収等啓発内容の追加等



◆可燃ごみ組成調査の実施

今後のごみ減量施策の参考とするため、内容物の変化や現状把握を行う

- ・紙類や生ごみに含まれる水分の割合、内容物の調査を実施する
- ・ごみの減量に向けた効果的な対策を検討する



◆雑がみ再資源化の推進

可燃ごみの削減と紙類リサイクルを促進する

- ・雑がみ排出先の周知とリサイクル意識の向上を図る
- ・クリーンセンターを施設見学する市内小学4年生への配付



◆イベント参加による啓発活動の実施

市民へ直接働きかけをすることで、ごみ減量・リサイクルへの関心を高める

- ・軽トラ市等イベントへのブース出展
- ・外国人が集う場、イベントでのブース出展・説明



◆ごみ分別アプリ「しっぺいのゴミチェッカー」運用開始

若者や外国人を中心に気軽に利用してもらい、ごみ分別・リサイクル意識の向上を図る

静岡産業大学と共同で製作し、28年11月末より運用開始

利用者数：1,774名（29年2月末現在）

周知方法：ホームページ、いわたホットライン配信、イベントでの紹介、全戸配布チラシ等

○主な機能・サービス

- ・ごみ分別検索（英語・ポルトガル語にも対応）
- ・収集日お知らせメールサービス（収集日を前日または当日にメールでお知らせ）
- ・リサイクルや補助制度、施設案内等について情報発信

○利用方法

- ・アドレスまたはQRコードを読み取りください。

[\(http://www.ssu.ac.jp/iwata/\)](http://www.ssu.ac.jp/iwata/)

- ・スマートフォン、タブレット端末、パソコン等でご覧いただけます。



◆インターナショナルフォーラムへの出展

外国人への意識啓発及びごみ減量・リサイクルへの関心を高める

- ・雑がみ回収の推進、ごみ排出量や分別アプリについて紹介
- ・雑がみの分別体験やアプリの紹介を行い、雑がみ回収袋及び分別アプリ紹介チラシを配布（日本語、ポルトガル語、英語）
- ・ブース来訪者は約200名
- ・市民への説明や疑問に直接答えることができ、周知及び啓発効果は高い



◆ごみ分別ガイドブックの改訂




市民にとって分かりやすく便利で、役立つ内容を掲載

- ・H29年3月全戸配布
- ・ごみの分別区分や収集・処理の方法についてわかりやすく案内
- ・3Rに関する取り組みや生ごみの水切り、古紙等のリサイクルについても記載
- ・広告募集により、リサイクルショップや資源ごみ回収店舗の紹介



◆ごみ集積所を活用した雑がみ再資源化の啓発について

○ごみ集積所について

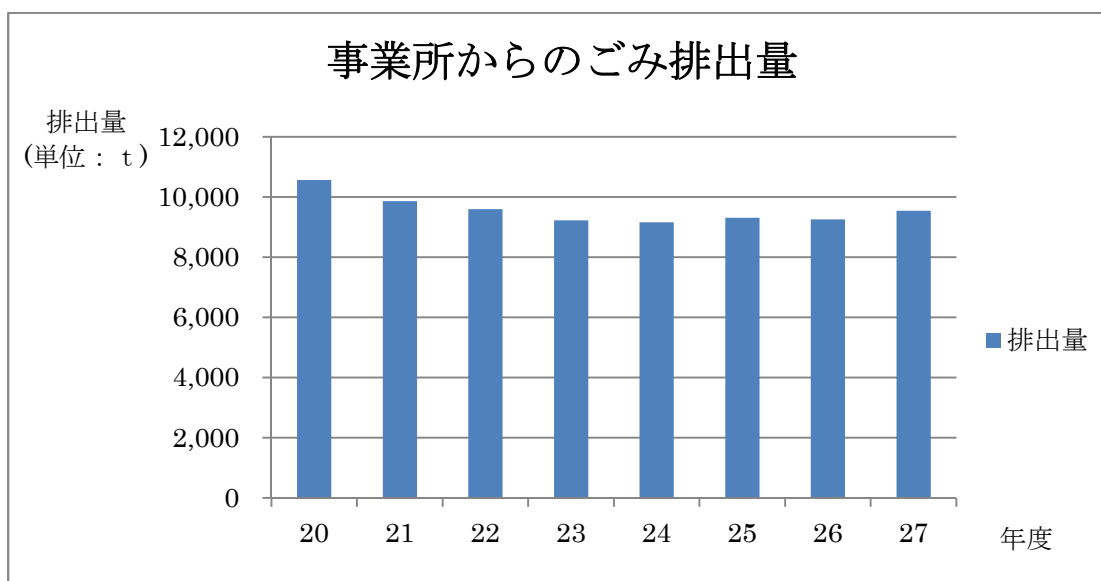
種類	小屋	BOX	その他（ネット等）
			
箇所数	839	106	857
備考	可燃・不燃・資源ごみ全てで使用されることが多い	可燃ごみ専用が多い	可燃ごみ専用が多い

- ・現在、集積所は1,802箇所あり、小屋や道路わきにネット等、形態は様々である
- ・用途も可燃ごみ専用、不燃ごみ専用、可燃ごみ不燃ごみ兼用、資源ごみ専用等、立地や地域の事情にあわせて様々な利用方法がある

◆事業所のごみ排出量について

年度	20	21	22	23	24	25	26	27
排出量 (t)	10,560	9,862	9,590	9,218	9,156	9,305	9,254	9,534

※排出量は収集運搬業者によるクリーンセンターへの搬入量である



◆焼津市リサイクルステーションについて

複数箇所での開設や回収品目の種類等、今後のリサイクルステーション運営の参考とするため視察

○焼津市リサイクルステーション概要

- ・開設場所：4箇所（病院駐車場内・工場跡地等、3箇所は屋外で開設）
- ・開設日：毎週木曜日から日曜日、午前9時から午後4時まで
- ・運営状況：焼津市シルバー人材センターへ管理運営業務委託（作業人員2～4名）
- ・利用者数：1日200人程度（少ない場所は100人に満たないところも）
- ・回収品目：20品目（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑がみ、古着（繊維類）、廃食用油、ペットボトル、スチール缶、アルミ缶、透明ビン、茶色ビン、その他ビン、化粧品のビン、電池・電球・蛍光灯、食器（台所用品に限る）、スプーン・フォーク類、プラスチック製品、使用済小型家電、リユース古着）※すべてリサイクルされている



工場跡地（屋内リサイクルステーション）



作業員と利用者



新聞・雑がみ



病院駐車場内（屋外）



蛍光灯



プラスチック製品

○本市リサイクルステーション概要

- ・開設場所：平日1箇所（クリーンセンター）、日曜日5箇所（市内5地区、月1回ずつ）
- ・開設時間：平日8:30～17:00、日曜日9:00～11:00
- ・運営状況：平日…市職員2名による直営
日曜日…定期収集委託業者及びシルバー人材センターへ業務委託（作業人員2～4名）
- ・利用者数：平日約160人、日曜日約120人（全地区の平均）
- ・回収品目：9種類（新聞、雑誌・雑がみ、ダンボール、空き缶、空きびん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、廃食用油、古着）



平日リサイクルステーション



日曜日リサイクルステーション